

## 本工事費内訳表

- 1 工種、種別及び細別は、本工事費の積算を明らかにするため適正な区分により記載すること。
- 2 積算を明らかにするため必要があるときは、適宜様式を修正し、又は別に明細表を付して説明することもさしつかえない。
- 3 各事業ごとに必要と思われる記載例を、参考までに別添に示す。